

財政改革と雇用・経済対策懇話会（第2回）会議録

日 時 平成15年10月2日 午後3時30分～4時30分
場 所 ウェルシティ青森（青森厚生年金会館）2階「光峰」

<出席者> 赤城委員、井畑委員【座長】、植村委員、今委員【座長代理】、種市委員、
中野渡委員（代理）、林委員（代理）

- 1 知事あいさつ
- 2 議 題 (1)財政改革プラン（仮称）の検討状況について
(2)意見交換

- 1 知事あいさつ

司会（貝守財政改革情報共有グループリーダー）

ただ今から、第2回財政改革と雇用・経済対策懇話会を開催致します。
開会にあたりまして、知事からご挨拶を申し上げます。

三村知事

大変、委員各位におかれましては、ご多忙のところ、そしてまた豪雨でございます。雨の中ご出席を賜わり誠にありがとうございました。

常日頃から、県政の推進にご理解とご協力をいただき、あわせてそのことにつきましても心から感謝申し上げる次第であります。

さて、当懇話会につきましては、去る9月9日に第1回目を開催させていただいたところでございますが、その後、9月12日に青森県財政改革推進委員会からの報告が提出され、また、9月16日から本日までに開催された9月定例県議会においては、財政改革に関する活発なご議論をいただいたところであります。

現在、10月中旬の財政改革プラン、素案でございますが、その策定・公表に向け、鋭意検討作業中ではありますが、第1回の懇話会の際にも申し上げましたとおり、財政改革を進めるにあたっては、特に雇用や地域経済の配慮が必要であります。このため、委員の皆様方から、雇用地域経済への影響を最小限に留めるための方策や、施策選択の方向性について、私自ら直接ご意見、ご助言をいただき、財政改革プランの素案、あくまでも素案でございますが、それに反映していきたいと考え、本日第2回目の懇話会を開催させていただきました。

委員の皆様には、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。ご挨拶と致します。

ありがとうございました。

2 議 題 (1)財政改革プラン(仮称)の検討状況について

司会

それでは、早速議事に移らせていただきたいと思います。
井畑座長、よろしくお願い致します。

井畑委員(座長)

井畑でございます。よろしくお願い致します。

今日は第2回目ということでございますが、本日の議題は、今、県で策定作業中であります、財政改革プランにつきましての検討状況についての報告、及びこれに関しての皆さんの意見交換ということでございます。今日は何か時間の制約がありまして、予定された時間、4時半までということで時間が限られておりますが、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

なお、今日申し述べ足りないことにつきましては、10月に再度、これは9日、10時半からもう一回、今度は、3回目の懇談会を予定しているようでございますので、再度また皆さんのご意見を伺う機会があると思っておりますので、お含みおきいただきたいと思います。

それではまず最初に県の財政改革プランの現在の検討状況につきまして、ご当局の方からご説明をお願いします。

中島財政課長

財政課長の中島でございます。

私の方から資料1と資料2でご説明をさせていただきたいと思います。

まず、議論の材料として論点を少し整理したものをご説明させていただきます。資料1の財政改革プランの検討状況というものでございます。

1の本県財政の現状と今後の財政環境というところでありますが、本県財政の現状については、前回少しご説明をさせていただきました。右の方の今後の財政圧迫要因という所、
、高齢者人口の増加にある社会保障関係費の増大。これが多分年間、恐らく10億くらいの県費ベースでこれから増えていくと思われるものがあります。それから、東北新幹線の建設費負担、これが(平成)20年代に入ってから100億を超える水準で推移をというのも前回少し申し上げさせていただきました。

それから県境不法投棄対策への対応、というのもございます。これは県債で賄う部分が多くございますので、最初の5年くらいはそれほど目立つ動きではありませんが、その5年後以降、また借金の返済という形で少しのしかかってくるということがございます。

それからその下の今後の懸念要因という所で、国の三位一体の改革ということで、地方財政制度の改革が今進んでおります。税源の無い本県におきましては、非常に厳しいことになると予想されますし、それから市町村と県という関係で申し上げれば、市町村の方に地方分権の関係で手厚くいく分がございまして、県としては不利な、有利なことは恐らくないだろうということが懸念されます。そういった大きな要因もございまして、

それから2の15年度5月の中期財政試算。これも前回少しご説明をさせていただきましたが、今の見込み、5月段階では1,651億円という財政不足額がある。この(3)の所ですが、この後、普通交付税、国からの仕送り部分というものがある程度数字が見えてきた部分がございます。実はこれは落ちているわけですが、その落ちた分をまた見込まなければならない。それから、先ほども少し申し上げましたが、介護だとか老人医療だとかという社会保障関係の事務的な経費の増というのは、この5月段階では全然見ておりません。これがまた、恐らく年間10億を超えるくらいのベースですから、数百億のオーダーで、更に上に乗せていかなければならないと。そういったことで、再試算を行う必要性がありまして、この1,651億円というのは、また更に大きく膨らむということが想定されております。

2枚目にまいりまして、2枚目は財政改革、民間の有識者をお願いをしてございました、財政改革推進委員会への報告書を再度ポイントだけを拾って整理をしたものでございます。

(1)の基本的な目標ということについては、まず歳出削減、公共事業だとか補助金だとか、人件費だとかを徹底するということを謳われてございます。それから、として基金、県の貯金であります、これを取り崩さないという、そういう財政体制に転換をしていきなさい、ということが言われております。

具体的に(2)の歳出削減の具体的な数値目標等でございますが、15年の当初予算額が上に8,165億円とあります。これを今後5年間の平均で7,300億円程度、10%削減したくらいの水準、8,165億円の90%ですね。それを平均でやると。従って、16年度以降、16年度の段階から直ちにこの7,300まで落とした状態で進めるべきだ、ということが言われております。

それで財源不足がどれだけ解消させていくのかというのが、の次の表の所ですが、例えば、普通建設事業で平均でといたしますが、16年度から、今の状況から30から40落とした状態。それから、補助金については、20%から25%落とした状態。人件費で言えば、5から10%落とした状態でやるべきだ、ということ言われております。

こういうことをやりますと、基金残高、の所ですが、基金を取り崩さなくても良いと。16年度から直ちに収支均衡をするわけでございますので、基金の取り崩しは一切ありませんし、基金を取り崩すなということが言われております。

次のページですが、この報告書も踏まえまして、県の方では財政改革プランというものを作るわけですが、今の段階で申し上げれば、県民の皆様、それから本日閉会致しました県議会でのご議論がありました。それから、市町村・各種団体、さらには当懇話会からのご意見、ご助言をいただいて、10月にそのプランの素案というものを、それから11月あたりには決定をしていきたいと思っております。

そのプランの中で、4ですが、「(1)財政改革プランが目指すもの」としまして、太い線で囲ってありますが、将来にわたって様々な環境変化に機動的、弾力的に対応出来る、効率的かつ持続可能な財政構造の確立をしていきたいということでもあります。単なる削減ではなくて、こういう財政構造を確立していきたいということを考えております。

それから具体的な取り組みの方向、(2)であります、様々な施策、サービス、制度の全体を県民の視点で問い直す必要性がありますということ。それからのところは、義務的経費にも踏み込んで、聖域を設けずに見直しをしていくと。個別具体的に申し上げれば、投資

的経費の所の1であります。1つ目のボツの所、相当規模での抑制はやはりどうしても必要であろうと。2つ目のボツの所は、公共投資に依存した体質の経済構造から、自立的な体質への転換というものを図っていく必要があるだろうということ。

それから大規模施設については、新規着工をなかなか凍結せざるを得ないだろうという、そういった基本的な認識がありますということでもあります。

それから補助金等については、きちんと事業選択と絞り込みをしていかなければならないということ。その他の行政経費についても、きちんとした節減・合理化をしていかなければならないということを考えております。

それから人件費については、委員会報告でも給与水準というのは、国・他県、民間並みだけれども、県民には不公平感があると。事業費の削減だけでは県民の理解が得られないという指摘もいただいております。給与水準だけではなくて、定員の適正化についても県職員について、理解とご協力をいただかなければならないという認識はございます。

それからその他、歳出ばかりではなく、歳入の確保といったところも取り組んでいく必要があるだろうということを考えております。

4ページであります。これが論点を整理したものであります。一つ目の丸の所は、財政改革推進委員会でも言われておりますように、出資均衡というのは、当然やっていかなければならないだろうと思っております。それは、20年度の段階まででやっていくのか、16年度からやっていくのかということ。

それから、二つ目の丸の所は、それともリンクするのですが、歳出削減のペースというものをどうしていくのか。当然、雇用や地域経済への配慮をしていかなければなりませんので、16年度から直ちに削減をしていくのか、20年度までかけてやっていくのかということ。

それから最後の丸は、削減の部分だけではなくて、緊要な政策課題への重点的な取り組みというものをどうしていくのかということも考えなければなりません。

そういったこと三つ、もう一度整理をすると、

基金残高というものをどうしていくのかということ。

は収支均衡の時期。基金の取り崩し方と密接に関係するのですが、収支均衡の時期をどうするのか。裏返せば歳出削減のペースをどうしていくのかということ。

それから三つ目の丸は、雇用や地域経済への配慮を含めた、緊要な政策課題へどう対応していくのか。その予算の配分の中身をどうしていくのかということ。

そういった論点について、ご議論をいただきたいと思っております。

それから資料2の方でございます。これは、今議会での議論を少し整理したものでございます。

一つ目の括り、本県財政の現状については、太い字で書いてある所ですが、思い切った財政改革に取り組まなければ、数年のうちにも基金残高は底をついてしまうような状況になる、ということでもあります。

二つ目の財政改革プラン策定までの手順について、という所は、下から、一番下のパラグラフの所の太い字であります。議会での議論をはじめ、市町村、各種団体、県民の皆様、さらには当懇話会からの率直なご意見、ご助言をいただいた上で、10月中に素案という形

で示していきたいと。そして、11月を目途に最終案を取りまとめたいということでありま
す。

それから予算総額削減の進め方について、という所ではありますが、次のページにいい
いただきます。

まず、5年かけて歳出を削減して行って、収支均衡に近づけていくということが一つある。
一方、財政改革推進委員会の報告書では、来年度から直ちに収支均衡を実現するようなペ
ースでの歳出削減が必要だということが言われております。収支均衡というのは、それはやっ
ていかなければならないのですが、どういうペースで収支均衡を実現していくかというのは、
色々ご意見を伺いながらやって、判断していきたいと答えてございます。

それから補助金の見直しについては、事業効果をきちんと見るのは当然ですが、事業、自
立、公平、公正の観点から見直しをしていく必要があるというふうな認識でございます。

それから公共投資の見直しについては、まず県費単独事業、補助事業よりも県費単独事業
の方が後年度に与える影響が多くございますので、県費単独事業に比重をおいた削減で、き
ちんと事業量は確保を極力していくということ。それから、地元の業者に施工しやすい部分
にシフトをしていくこと。そういったことを通じながらも、公共投資だけによる景気浮揚に
頼らない経済構造の確立をしていかなければならないのだ、ということ。

3ページですが、その抑制をせざるを得ないわけですが、抑制した後の予算、雇用刺激型
に重点化をしていくということでありま。

県民への影響についてという所でございます。収入を上回る支出を続けるということは、
やはりこれは出来ないんだということは、県民の皆さんのご理解を得ていかなければなら
ない。ただ、雇用や地域経済への影響を最小限に留めるための方策や工夫は、折り込んでい
きたいという認識であります。

それから最後の財政改革を目指す本県の将来像についてという所ですが、下から5行目あ
たりですか、自助自立の経済構造確立する必要性があって、そうした中で、県民全体の元氣
を取り戻して行って、再生をしていきたいということ。

もう少し平たく言えば、県民一人ひとりが、生涯安心して暮らすことが出来るふるさとへ
の新生にこの財政改革を土台として、そういう方向にもっていきたい、そういう認識だとい
うことでございます。

以上、議論の材料と致しまして、紹介をさせていただきました。

どうぞよろしくお願い致します。

井畑委員

ありがとうございました。

ただ今、県の今の計画についてのあらましのご報告がありました、これまでに
ついて何か、知事さんは何か補足することはございませんか。

三村知事

やはり、削減ありきではなくて、やはり雇用対策と景気経済対策あわせて進めなければい

けないという強い思いがあるものですから、むしろそういった点におきまして、最前線にいらっしゃる皆様方から、率直なご意見をいただければと思っています。

2 議 題 (2)意見交換

井畑委員

今、当局の方からご説明がありましたように、黙っていますと、18年には財政再建団体というふうに転落するというふうな事情がよく説明で分かりました。これにつきまして、しかし、雇用と経済対策といった面から、委員の方々の率直なご意見を。

五十音順に委員が並んでいるわけですが、最初に赤城委員からよろしくお願いします。

赤城委員

配布されました資料1の2ページですと、事業費で3割から4割、あるいは補助金で2割から25%の削減ということを表に出されているわけです。これをそのままやれば、やはり雇用に大きな影響があるというのは勿論なわけで、それをどうやって緩和するかという方策として、勿論、県の方でもご検討はされているんでしょうけども、若干不謹慎な話をすると、この前、弘前で酒を飲んでいましたら、隣りにきたのんべいが、「青森で酒を飲んだら、東京で飲むより非常に高かった。」と言っていた話があるわけです。何かどうも、飲み屋の単価は非常に青森も弘前も高いのではないかと。県の方のそういう事業でも、単価がどうも他の県からみて高いのではないかと、という噂もなされています。そのへんについては、県の方でどの様にお考えなのか。そのへんをお聞かせ願えればと思うのですが。

まず、そのへんの単価の見直しも一つ必要なのではないかと考えておりますが。

井畑委員

全般に、こういう県の総予算の中における単価、各事業の単価が、他地区に比べて割高ではないかということですね。

県ご当局から、後でこの質問についてまとめてお願いします。時間の関係がありますので、続いて植村委員から。

植村委員

県の財政の改善というものは、これは誰しも思いの中にございますが、このことが今年の特異な冷夏、冷害、いわゆる一次産業が軒並み大変な痛手を被っていると。もちろん、中小企業においては、いうに及ばずでしょうが、こういう事態を受けて、直ちに県がいわゆる再生プランというものを、ここに書いたとおり実行しなければならないということになれば、非常に一次産業に携わる方々の再生産意欲というものが減退していくであろうと。やはり、一次産業は特に意欲の減退というのは、非常に我々は痛手に思うわけで、ましてや、高齢化が進んでいる中で、やる気を失うような政策に、急激に変化をおこすようなことにならないようにしていただければならないのではないかと考えておりますから、そういう人間の

社会ですから、人間の気力喪失に拍車をかけるようなことにならないように、この計画実施については、今年のようなこういう大きな冷夏、冷害の状況というものを十分勘案して事を進めた方が良いのではないかと思います。

井畑委員

今年は特に、青森は冷害というふうに非常に大きな問題があるのですが、特に第一次産業については、それこそ生産者がやる気を無くするようなことがないように、再生産が出来るような、そういった意欲を削がないような、そういった施策が望ましいというふうなことで、慎重にそういう施策は出していく必要があるというふうに言ってよろしいですか。

植村委員

はい。

井畑委員

続いて、今委員。

今委員

前回の時に、大体大きな流れのことを申し上げましたので、財政改革を進めていくにあたって、基本的な視点として考えなければならないこと。それを申し上げたいと思います。

それは、一言で言えば、県庁全体の、全庁的な体制といえますか、意識改革といえますか、そこが非常に大事だと思います。これは、昨日、県の方でも、構造改革、経済構造改革という委員会がありまして、そこでも色々議論をしたのですが、縦割りといえますか、色んな所で縦割りの弊害というものが表れているように思います。

一つは公共事業の優先順位の選択のところですが。これは国の方の縦割りの影響が非常に強いので、県だけということではないのですが、これはしばらく前から言われていることですが、今こういう非常に厳しい時期ですから、やはり全庁的に公共事業というものの優先順位というものを分野横断的に考えると。そして、効果の大きいものを考える。投資効果を考えるためには、費用対効果というものをきちんと考えていかなければならない。このところに、雇用についても少し加味していくようなことも考えられるかと思えます。

いずれにしても、全庁横断的に順位を考えていかなければならない。

第二点は、最大の雇用政策というのは、産業の育成だと思うのです。いくら雇用対策という形で考えていっても、それを受ける受け皿がなければいけないわけですから、こういうふうに財政を引き締めた時に、産業を育成する部分の予算まで引き締めてしまって、萎縮するようなことがあっては、長い目で見て大変大きな影響が出てくると思えます。それは経済の自立を考えるとということなのですが、その時にも、これは実際施策を行う時に、県庁の中でややもすれば縦割りといえますか、これは農の所だ、これは福祉の所だとか。そういうふうに所管によって、それぞれ民間の産業と結び付いているのですが、それを産業として育成するという視点が分断されているような気がすることがあります。

これも、2年ほど前に骨太の方針が出た時から議論されていることなのですが、それほど進んでいないような気が致します。

というふうに、県庁全体として、全庁的な方向で産業の育成というものを考えていくべきだと思います。これは、特に、今の特区の問題というのが出ております。具体的な手掛かりが特区なのですが、特区はこういう分断的な所を取り払う、大変良いきっかけだと思うのです。ところが残念ながら今のところは二つしか出ていないですね。エネルギーのところと農のところですが、こういう具体的なものが国から手掛かりとして出ているわけですから、これを利用して分野横断的な形で産業育成というものを考えていくべきだと思っております。

以上です。

井畑委員

ただ今、今委員から視点として、考え方として、予算執行の県庁が全庁の意識改革が必要ではないかと。縦割りの弊害、特に公共事業等については国との関連もあるけども、特にそういう縦割りとかなの問題については、全庁的な意識改革が必要だろうと。

第二点として、これは雇用対策というのは、やはり基本的に産業を育成しなければ解決しない問題であると。特にトップの意識改革、そういったものを含めて、産業の育成が県の施策の中に折り込まれなければならないと、そういうことで宜しいですか。

続いて、田中委員、お願いします。

田中委員

4点ほど、簡単にお話をしたいと思います。

一つは現状認識という点で、本県の雇用情勢がいかに厳しいかというのを、実は今日取り出してきたばかりなのですが、あくまで総務庁参考資料とっているのですが、平成13年度のわが県の、あくまで推計ですが、12年度の完全失業率5.6%、13年度が5.5、そして14年度が6.1%というように、全国平均をかなり大きく上回っているという状況で、かつ、有効求人倍率が0.2幾つという状況、10人に2人しか仕事にありつけないという現状。そういったところをどの様に解決していくのか。一つの方向性が今、今委員から明らかにされたと思いますが、ただ、これは非情に時間が掛かる問題ですので、短期的に出来ることと、やはり中長期的に出来ることを見極めながら、施策をうって行く。特に、雇用の問題に関しては非情に国の役割というものが非情に大きい、雇用政策の問題については大きいので、そういうものを積極的に採用していくという必要があるのではないかと思います。

それから財政の現状という点について、この改革プランの報告書の中では、単体ベースですね。つまり、県単体の予算の話だけが明らかにされているのですが、実は県が関わっている様々な公社、団体等、いわゆる外郭団体等も含めて、もう少し、やはりディスクロージャーして、単体だけではないものについての、これは会計分野では連結会計と呼んでいるのですが、そういったようなこともこれから可能な限りやっていく必要があるだろうと思います。それは、支出構造を規定する、特別会計とか普通会計だとか、様々な形で支出されていますので、そういうところも現状認識をする上では必要なことではないかと思います。

それから、この二点が今のところ私が考えている現状認識についてですが、あとは今日お配付されております9月12日付けの財政改革推進委員会の報告の12ページに、「歳出削減というのは、県内雇用あるいは中小企業経営に与える悪影響を抑制し」と。まさに、今段階の目標の一つはそこにあるのですが。今一つ、悪影響というのはどういう具体的な形をとって現れてくるのか、というのが、歳出削りましたよ。これだけ仕事が無くなりましたよ。ああ、駄目ですね。というのではなくて、やはりもう少し具体的な姿として、明らかにされないと、やはり県民の理解を得るという意味では、例えば、極端な例を言いますと、今までボールを1回使うのに50円だったのが1,000円になったと。これが歳出削減の姿か、という形で、良くも悪くも、良く見えるわけです。ですから、影響、悪影響というのをもう少し具体的にされないと私はいけないのではないかと思います。

それからもう一つは、この財政構造改革をやって、その後どういう暮らしや仕事や生活が待っているのか、というのが、一定程度、この財政構造改革をするんだ、と財政だけに関わっているのですが、実は財政というのは、私達の暮らしに直結している問題です。ですから、この財政改革をやったら、こういう青森県が出来るぞ、こういう、例えば何々市が出来るぞ、こういう村になるぞ、という見取図と申しますか、未来予想図と申しますか、そういうものがないと、ただ、この中にも増税という話がありますが、税金が高くなる、サービス料が高くなる、サービスは低下するというのは、何か袋叩きにあっているみたいで、感じに受け取られかねないので、やはり具体的にやったらどうなるんだということ、ある程度色んな部局でもって精査しながら、こういうふうになるんだよ。だから今ちょっと我慢して下さいね、という姿は見せなければならぬのではないかと思います。

先ほど、今委員から縦割りという話がありましたが、私達の生活は縦割りで行われているわけではないので、やはりそういう意味でも分野横断的な行政の仕事の取り組み方ですね。中心市街地活性化法の時に、かなり横断的に、県で言えば商工労働部の部内で取り組んだ経験というものがあります。ですから、そういうものをやはり柔軟にと申しますか、取り組んで行きながら、どういうふうに絞り込むのか。あるいはもう重点政策として、ここでいくんだということをやっていく必要があるのではないかと思います。

井畑委員

田中委員から3点ほど、非情に高い失業率ということの認識については、これは再認識する必要があるのではないかと。また、財政について、これは単体だけではなく、外部、外郭団体を含めて、もっとディスクローズしてみたい、というふうな。また、三点目としては、この財政改革をした場合に、どういった具体的な暮らしに影響があるのか。例えば、増税まで含めて、今回の財政改革が暮らしにどの様に影響が出てくるのかということについて、やはり具体的に考えてみる必要があるのではないかと、というふうな問題提起でございます。

それでは、種市委員。

種市委員

現状認識という意見があったのですが、まさに私はその通りだと思います。残念ながら、私はこの県政というか、財政、県の財政というものについて、あまり中身を真剣に精査した経験がないので、どちらかというとなんか一次産業、とりわけ農林水産がどうなっているのかというふうなことで、その経過があって、そういう意味では非情にこの議論が噛み合わないなというふうな気がしますけれども、いずれにしても、何と言いますか、例えば建物、建設事業を30から40にするとか、色々出ておりますが、これはそういう現状認識の中で、そういう削減を何とか出来るような条件下の中で、これは試算したのかな？という気がしております。そのへんが非情に不透明でありますから、数字を見るとこれは大変な数字でありますから、本当にやったらどうなるのかという心配はありますので、やはりそのへんはちょっとシミュレーションといいたって、そんなことを見ないとなかなか認識は出来ないのです。今、田中委員が言ったように、やはり今は非情に厳しい財政の中で、どうしてもそういう削減をして、元に戻すというようなことをしなければならぬということでもあります。ただ、問題はその削減をどこまでもどんどんやっていくということではなくて、やはり県民に、“ここは我慢してもらいたい”ということを事前にアピールをして、そうした暁にはこういう青森県があるんだ、ということを確認していかねば我慢出来ないと思うのです。そんなことも必要かなと思います。

私は農業関係をやっている、今のデフレの中で、物が安いということは奥さんからみれば、どこの家庭でも良いことですので、安い方が良いと言っているのですが、やがて自分の旦那の給料が下がったり、首が飛んだりというのは、誰も想像していないわけです。だんだん、安売り競争をしますと、そういう時代になって、給料も下げなければならない、あるいはストライキもしなければならない。これは大変だというようなこと。しかし、借金はなかなか減らない、減らないというか安くないという。段々泥沼になって、どんどんいってしまう。こういうのが現実の姿でありますので、私はその一つの改革の方法といいたって、やはり地産地消というものが非情に回答するものではないかと。

例えば、農業ばかりでなく、やはり製造業とかそういうもの、やはり青森県でそういうものを作った時に、青森県が出来るだけ消費をして、あるいは使って、あるいは観光業務でも何でもそうだと思いますが、そういうこともしないと、なかなか市場原理の中で安ければ良いとか、何でもそういうことでいくということになれば、自ずからさっき言ったような職場も、あるいはそういう何と言いますか、産業も育たないと思います。そのへんが一番大事なのかなと、今そんな気がしています。

そんなことで、例えば、私の分野から言いますと、農業が駄目になれば肥料、農薬、トラクター、資材、そういう会社は全部駄目になるわけですから。そういう意味での地産地消というものをどんどんやって、お互いにやっていったら少しでもそういうものが解決出来るのかな、という気がしています。

いずれにしても、現状認識からなると、やはり本当に無駄とは言えないけれども、このへんは削っても何とかなるだろう、というようなことであれば良いのですが、ただ一方的にそれをやるということは、非情に問題があるなと。これはそういう財政の健全化をしながら、雇

用拡大、維持していく、あるいは拡大するということですから、極めて難しい課題でありますので、そのへんを重視したいと思っております。

井畑委員

こういった財政改革の必要性というのは、よく分かるわけですから、完全にこのまま実施した場合には大変心配、危惧されるというふうなことでございます。こういった削減というのは必要だけでも、しかし、そのどこが削減しなければならないかということをやはり県当局ではよくアピールしてもらいたい。また、産業というのは、市場原理だけではなく、育成するというふうな、産業を育成するというのがなければ、特に農業なんていう分野では、非情に裾野が広いわけですから、そういった配慮が、育成のための配慮が必要ではないか、というふうなご意見と伺いました。複合的なそういった解決という、施策が望まれるというふうなことであります。

それでは、今日は林委員の代理で、新戸部委員をお願いします。

新戸部副会長（林委員代理）

まずはじめに、青森県商工会議所連合会の会長が今日出れないというので、副会長の新戸部でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

会議所の立場から、今回の財政、県の財政再建ということ、大変強く関心をもっております。

まず第一は、現在、15才以上の就労者数というのは、約73万人くらい。それから、建設関係に従事しているのは、9万7千人くらいあるわけです。今、このまま削減に入りますと、建築関係、建設関係が30%くらいみると、約3千人くらいの失業者が出るであろうと。そして、全就労者数の約2万人くらいに影響を及ぼすのではないかという見方をしている人もいます。これは、公共事業に頼らざるを得ない青森県の体質からみて、至極当然だろうという気がするわけです。何としても、もしこういう問題が出るとしますと、セーフティネットの強化ということを改めてやらざるを得ない考えるわけです。

ただ、財政再建につきましては、私は知事さんが強運の知事さんだと思っております。と申し上げますと、意外なことを言うかもしれませんが、今、平成17年3月から市町村合併が行われます。これが、県で示されたパターンのとおりいきますと、10年間で4,037億円、これが国から合併特例債として出ます。それから、合併直後の臨時財政措置として140億くらい。これが10年間で出るわけです。これを私は弘前市でございますから、まだ2町村抜ける分は計算しておりませんが、14市町村として見て、約860億くらい、10年間で出てまいります。これを弘前だけで色々精査してみましたら、経済効果は約2.5倍になるであろうと。そうしますと、青森県内で全部みますと、約1兆円くらい出てくるという推定をしております。これは何と1年に1千億という形ですから、これを財政再建の中で捉えてやるべきだろうと。だから私は知事さんが強運だと言ったのです。丁度今、合併特例債の問題が出ましたので、それで中核都市になるという、この問題を取り上げていただくと、今、青森県内に3市出来ます。3市出来ますと、県の出先機関の問題、それから受益者負担をもう一度見直し

てみると。

一例を挙げて申し上げます。今日の井畑座長は、安全協会の県の会長でありますから、大変心配しているのは、こういうふうに財政を節約するということになったら、県民が暗い気持ちになります。それから、失業者がでますと、若い子の失業者がでますと、社会不安が起きるのです。ですから、このまま強行しますと、せっかく沈静化始めた暴走族とか、こういう問題はもう一度芽をふいてくると。その最中に、交通指導隊の助成金 30 %カットするということになったら、安心という部分では、大変私は危険になると。これはするべきではないと。今でも交通指導隊員に対する県の助成というのは、人数分は出ていないのです。それを更に 30 %カットするということになったら、これでは安全協会を除いて、警察官だけで治安を維持できるかといったら、これは不可能だと思う。という問題が出ると、幸いにも今、幸いと言えば変ですが、免許を書換えの時に、どこでも取れるようになったわけです。

ですから、例えば、青森の人が、警察の窓口に行って、安協の皆さんに、「どうも安協に入りたくない」と。その時には、青森でなく、弘前か黒石に行けば良いわけです。「安全協会に入って下さいよ」と。会費会員と我々は呼んでいるやつなんです、「いや入りません」と。「そうですか」と言わざるを得ない。それが、どんどんどんどん安全運動の資金を枯渇させていっているのです。

ですから、例えば、今、免許を 83 万人くらい持っています。5 年で一回ですから、約 16 万くらいでしょうか。16 万くらいありますから、書換えですね。これを県条例で安全対策費として、これを義務化させてしまうと。そうすると、約 8 億くらい出ます。この 8 億を安全対策費として、安全運動、団体やっている方とか、あるいは一部は警察の方に助成として出すとか。これをやると、これは私は県民が理解してくれると思います。大体、安全協会に入らないという若い連中が、暴走族になり易いという状況がありますから、これが一つ私は県の財政を直す一つの対策になるのではないかと。

それからもう一つは、67 市町村あるのですが、今、商工会議所が県の管轄です。それからあとの 60 の商工会というのは県です。それが市町村合併がありまして、例えば、弘前の場合でいうと、今 12 町村になりましたが、二つの黒石と弘前の商工会議所が合併できます。あとの商工会は、法律の関係上出来ないのです。ご承知のように、県の財政の中でのかなり大きい地位を占めていると。商工会費が 41 億、この中から出ているかどうかは分かりませんが、もしこれを県が促進させると、商工会議所の合併を。そうでなければ、二つの商工会議所が一つになって、その中に 10 の商工会が誕生してしまうのです。これは全く無駄なのです。ですから、それを促すために、全部カットするのではなく、早目に合併をした所に対しては、今までの県の助成金が半分になっても良いですから、あるいは 3 分の 1 でも良いです。そこへ注ぎ込んでいく。これをやりますと、かなり大きい部分のカットになると。財産になるのではないかと。

それから、今の中核都市というのが、青森、弘前、八戸とできます、30 万以上ですね。もちろんこれは中核都市の法の中でも定められておりますから、この時に先機関、県の出先機関を調べてみましたら、3,451 人。今、知事部局数でいくと、5,483 ですが、本庁に 2,032 人います。出先機関の方に 3,451 人いますから、これは大幅に削減できると。要するに中核

都市に移譲する部分、権限を移譲させていくと。これは、国費で特定されたものがあるかどうか分かりませんが、交付金の中からみて、もし出来るのであれば、保健所も中核都市の部分は県から移譲しても良いのではないかと。整理・統合・廃止というのが、この市町村合併と同時にやってのけられると。

それから県営の施設。この部分も中核して移譲すると。このあたりが、私がやっていただくと、平成 16 年に物凄い圧力になる部分は緩和されるのではないかと。要するに 17 年以降に市町村合併が始まりますから、その方に県の財政の再建のためのプランをそっちに厚くもっていくと。平成 16 年は、私はこんな強い形をとらずにいくと。そうしますと、ああ、知事は名采配を振ってくれたと。多分、私はこういうふうになるのではないかと思うのです。財源がないのではなくて、財源はあるのです。ただ、条例をやっていただくとか、そういう部分とか、それから知事さん自ら商工会との合併を促すようにしていただく。商工会だけの合併では、経費の節減になりませんので、これは会議所とくっつけるような方法というものを取らざるを得ないわけです。このあたりをやっていただければ、非情に私は今の財政立て直しにはプラスになるのではないかと。先ほど申し上げましたように、もしこのまま県の公共事業費を 30 % カットするという状態が、今、津軽地区では大変なショックになっております。と申しますのは、私は商工会議所の立場から会員の訪問とか、そういうことは聞いていますが、例えば、建設業者はこういうような慣習があるのです。決して談合ではないのです。小さいやつは、まず小さい業者に与えようと。そして、県から出るもの、国からの助成金その他が出るものという大きいやつは、A クラス、B クラスがそれを取れるようにしようと。こういうパターンでいったのですが、小さい部分というのは、もうすでに皆いくのですがだから、今の A とか B という規模の大きい所は、ゼロが出てしまったのです。今だもってゼロなのです。これは、例えば、南部地方でしたら、原燃の方の 2 千億から 3 千億あるものに、これにぶら下がるという手があるのですが、津軽の方はぶら下がるものがないのです。だから、こういう急激なカットということになりますと、暴動が起きると私は見ているのです。

ですから、何とか、市町村合併という、今やもう大変な 1 兆円から動く金がありますから、これを踏まえてやっていただければ、大変上手くいくのではないかと。非常に長い話になりましたが、そのあたりを踏まえていただければ良いのではないかと思います。

以上です。

井畑委員

ありがとうございました。

今、新戸部会頭の方から、このまま公共事業を 30 % 削減となると、大変失業者も 2 万人以上増えるのではないかと。やはりセーフティネットの強化というふうな観点が大事ではないかと。特に、今回また市町村合併の問題では、中核都市問題というものがありますので、この中核都市のことによって、大きい財政改革の転機になると。中身によっては、天の救いと言いますが、そういうような中核都市の運営の仕方によっては、17 年以降、逆にプラスになるという要因があるのではないかと。

また、その中身としては、例えば、商工会、あるいは会議所の合併、そういったものを打

出していく、推進する必要があるのではないかと。

また、安全協会については、私も関係しているのですが、これは確かにそうなので、税金で安全協会を、安全運動をやるというよりも、やはり受益者負担、そういった社会的な安全というものを負担するものが、やはり全員が、社会の構成員が負担するというのが、やはり大事な発想で、そういったもの、例えば、安全協会に入ることを義務付けるというのをもし青森でやったら、これは全国初の試みで、青森県は全国一位、凄いな、ということになるのではないかと私は考えています。

NHKの受信料と同じで、やはりNHKがあるから、色々な情報というものが入ってくるわけで、受信料を払わない人がまだ全国で20%くらいいるわけですが、しかし、80%払うというのは、世界一だそうですけど。やはり、そういうものは払う、日本人は大したものだと言われています。ですから、交通安全運動も、安全協会に皆が入って、そして交通の安全を支えるということは大事だと思うので、私も是非、県ご当局にそのことはご提案申し上げたいと思います。これはちょっと逸れますが。

しかし、そうすると、県費の安全活動に対する投入が少なくて済むわけですから、中身を変えていくというふうな発想が、大変大事な発想だと、今の新戸部さんのお話を伺ったわけです。

次に中野渡委員の今日は代理で、杉山副会長が出席しておりますので、杉山委員、お願いします。

杉山副会長（中野渡委員代理）

今日は第2回目でございますが、1回目、2回目とも代理で参っております。丁度会長が会議に丁度あたって、私が入っているわけですが、1回目には知事さんには、色々言いたいことをジャンジャン言って帰れ、というようなことで言われましたが、何せ公共事業で我々が暮らしているものですから、これといった生意気なことも言えなくて、慎重にただ頭を下げて帰っているわけです。先ほど、新戸部弘前の会頭さんから、私が言いたいことを十二分に寄せてもらいまして、大変有り難く、そしてまた色々力にこれからなるのかなと思っております。

平成11年度、県内全体で思うのですが、大体、下北の場合でも土木事務所の工事が140、150億ありました。現在は、大体60億かその程度だと思います。大体3分の1に現在なっているわけでございます。一昨年、地元のことだけを申し上げて大変失礼ですが、なかなか今まで倒産のない町でございましたが、下北でそれなりに我々の業界でも7件も8件も大型の倒産がありまして、今まで私共はお互いが助け合っていくのが我々の業界だな、ということをお互いから聞きまして、そういうことでお互い助け合っていました。ところが、助けることが出来なくなりまして、私共でもそれなりに相当な額の負担を実はしているわけでございます。知事さんがこの度当選してきたので、それなりに期待も実は大きかったです。知事さんのことを考えて我々も我慢するところは我慢していきたいと思いますが、もう我慢も程度でございますので、我々の気持ちをよくお察ししていただいていると思いますが、一つ何とか業界もこれから支えていけるようにしていただければと。ただそれだけをお

願いして今日は帰らせてもらいたいと思います。

そういうことで一つ、宜しくお願いします。期待をしております。

井畑委員

建設業、大変不況で苦しんでおられるということで、特段の業界に対するご配慮をお願いしたいということだと思います。

先ほど赤城委員から出されたことについて、今までのご発言も含めて、県ご当局のご答弁、お願いします。

野村総務部長

事務の方をやっております、総務部長の野村でございます。

私の方から一つお答えさせていただきたいと思います。

ただ今非常に大切なご指摘を皆様からいただきまして、肝に命じて頑張っていきたいと思っております。

一つは、やり方というか、進め方ということで、一方的な実施ということが雇用であるとか、県民の将来への意欲や、社会、更には社会不安とか、色んな意味で悪影響があるのではないかと。その進め方というご指摘であったかと思えます。

一方では、民間の改革推進委員会の方から、非常に厳しいご提案をいただいていることは、先ほどご説明させていただいた通りでありまして、そのバランスをどうとっていくのか、ということかと思えます。

またもう一つは、行政にまつわる色々な問題点ということでご指摘があったかと思えます。例えば、縦割りであるとか、産業育成の指向が希薄であるとか、またディスクロージャーに欠ける面があるのではないかと。効率性、効果というような点ではどうかとか。受益者負担はどうかとか。いずれも行政として日々新たに真剣に取り組まなければならない課題であるわけでありまして、こういう難しい時期に、特に私共は心を初心にかえって、真剣に取り組まなければならないと思う次第でございます。

それとあと、具体的にお話があった中で、二点ばかり。一つ、合併のお話をいただきました。また参考にさせていただきたいと思っております。一つ私共が思っておりますのは、合併の特例債というのは、基本的に市町村が新しい団体を作るのに際しての財政需要を賄うための手法ということになりますので、心の中では期待をしたいわけですが、私共の県としての改革を考えるという意味では、ちょっと直ちにそれを取り込むのはどうかな？という点が一つ。また、最終的にその交付税で賄われる部分が多いわけですが、今、交付税全体が三位一体改革という中で、非常に厳しい情勢に置かれていますので、仮に市町村の方にシフトする部分が大きくなると、かえって県の方は非常に取り分というか、シェアが少なくなるという恐れもあるわけございまして、そのへんは非常に慎重に私共は考えて、まさに自主自立でやっていけるような財政体質を目指したいと考えております。

最後に単価のご質問がございましたが、基本的には国の定めています建設単価に基づいて積算を致しております。単価については、非常にここ近年議論があるわけございまして、

一時期はコストが高いのではないかということで、コスト削減ということを随分国を挙げて議論をされていた時期がございます。その関連でPFIの導入をもっとやれとか。色んな議論があったかと思うのです。

一方では、反対に非常に部切りというんでしょうか、そういったものが横行しているのではないかという主旨の批判も非常にあったように承知をしております。

また、途中でデフレのお話も出ましたが、そういうデフレというようなことからどうなんだと。こういった観点からの議論もあったように思います。

私共は、そういった二つの流れがあることを十分踏まえつつ、その段階についても適正に、今も見込んでいますつもりでございますが、今後共見込んでいきたいと思っております。

事務的には以上でございます。

井畑委員

赤城委員、よろしいですか。

委員としては、私は金融業ということになっているわけですが、県ご当局の収入と支出のバランスをとるといふ主旨は全く同感でございます。それはもう前提として理解出来るわけでございます。ただ急激に、もしそれを遂行すると、やはりあまりドラスチックな施策を打出されますと、それこそ今日、委員の各位からお話があったように、大変大きな問題が出てくる。そういうふうなことが考えられますので、やはり私は地域の実態に即したマイルドな、急がないで、どれくらいの期間が良いかということ、これはまたこれからの検討になると思うのですが、出来るだけマイルドな施策によって、この収入、支出というものの均衡がとれた財政にもっていきべきではないかと思っております。

県の経済というのは、昨年がここ10年で倒産件数、金額とも最高であります。戦後最大の倒産件数と金額の青森県でございました。漸く今年になって、これが収まってきて、今の段階では去年を下回ることは確実だと思っておりますが、まだまだ大変な状態であります。ですから、折角今回復してきたものですから、これを何とか回復の方に向けていきたい。私はそこだと思っておりますが、しかし、ここでまた急激なそういう引き締めをやりますと、また元に復すると。

新戸部副会長

ちょっとよろしいでしょうか。

今、総務部長さんから出たのですが、市町村合併を上手く利用してくれるということをお話し申し上げているのです。何故かと言いますと、市町村合併をやりますと、今度は生活道路も整備しなければ駄目なのです。そこへ上手く県が誘導するんですよ。生活道路整備のためにやった所に対しては、県ではこのくらい面倒を見ますよと。それでも遥かに県費は節約になるのです。ですから、そういうふうには折角1兆円の金が動くんですから、それを、県ではなく市町村に金が行くから、ということだと、芸がないと申し上げているのです。どういふふうにしてやると、建設業者も助かるか。しかも地域住民も生活道路整備ですから、非常にまた違うのです。そういう考え方をやると私は良いと言っているのです。

それから雇用刺激型のあれをやるといっても、これは平成 16 年、17 年で出来ますか。これは物凄い時間が掛かりますよ。国でやってすらあの位金を使っても、雇用刺激型のケアが出来ました？これを見ると、やはり机上の空論ではなくて、実際やらなければ駄目なのです。そうすると、使える手は 4 千億以上の合併特例債、しかも 70 %が良いのですから、30 %は地方債ですから、借金になりますが、これを上手く使うんだと。こうやってもらえれば、非常に私は緩和されるんだと。そういうところに分別をしていただきたいと申し上げました。すいません、時間がないのにこんなことを言って。

井畑委員

また、さっきの続きですが、金融について申し上げれば、大変まだ県内の企業という脆弱でございますから、やはり中小企業金融というものについて県ご当局にも、今まで以上に配慮をいただきたい。そういう点で、今、金融庁の方でもリレーションシップバンキングというふうなものを今年の 3 月に打出しまして、我々もそういった対策を県内全金融機関がリレーションシップバンキング、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、要するに地域に密着した情報、それを生かして地域の企業を育成するという、こういうふうな主旨の施策を今、全金融機関、地域の金融機関が考えているわけです。そういったものをバックアップできるような、そういった県ご当局の施策をお願いしていきたいと思っております。

そのことによって、県内の企業が活性化するというか、元気になるのではないかと考えておりますので、この点に一つ配慮を得た計画というものをお願いしたいと思っております。

ちょっと時間がないので、知事さんからまとめて一つコメントをお願いしたいのですが。

三村知事

はい。

大変、色んなご意見をいただいたと思っております。

私は、知事にならせていただいて、基本的な点は 5 年間で 10 %という話を申し上げているのですが、それでも我々は 7 千億のやりくりが出来るんだと。どういう組み替えをすることによって、この青森を元気に出来るのか、という知恵を県も出さなければならぬんだと思っております。

ただ、市町村におかれましても、民間におかれましても、自主自立という思いはやはりもっていただきたいと。新戸部さんが合併特例債で非常にゆとりが出る話がありました。しかしこれは日本国にとってみれば最後の大勝負と言いましょか、合併特例債がガンといくから、基盤整備なりする中において、産業、要するに自分達のそれぞれの地域が自分のところで生きることが出来るようにしてくれ、という最後の大きな投資をしてくるんだと思っております。

現実に、日本の国そのものが 40 兆なり 45 兆なりの赤字国債を出して、80 兆の予算を組んでいる、国家としてはそういう状態でございます。その国家が、いつまでも、確かに我々県も要求しています。市町村も要求しています。そしてまた、色んな団体からの要求がございます。国家としても、もうやはり限界の所にきているんだと。だからこそ、合併という形

の中において、地域産業を興すべきだと。

有効求人倍率が非常に高いその他の県、都道府県のことを考えてみますと、やはり先ほど先生からもお話がございましたが、産業を色んな形で育成していったと。青森県の場合、どちらかといえば、公共投資部分で経済を回すことが、戦後ずっとこの形だったの比べて、技術者をつくり、町工場をつくり、ビジネスにチャレンジする人をつくり、人づくりの中で商売を作り上げていったという地域が、確かにこの状況でも 0.8 とか、0.9 とか、そういう有効求人倍率をもっている地域だと思っております。

ただ、我々の場合、先生にご指摘いただきましたが、急にはそういうふうにはやっていけないと。なれないわけです。しかし、それでも政策的には出せる部分の 10 % を雇用刺激であり、新規のビジネスにチャレンジする部分に向けたいと思っております。ただ、その中においても、よくアクセル踏みながら、ブレーキ踏みながらという話になるわけですが、財政再建団体になるということは、ブレーキを投げて、何かにぶつかって、ぶち当たってしまって、一気にある日突然、色んな補助も色んな公共投資もバツサリと無くなるという状況であります。そうならないためには、やはり強い決意を持って、政治家であり、知事職としては、強い決意をもって再建、財政再建に臨んでいかなければならないと思っております。

今日いただいた意見、非常に重要であると思っております。しかし、そのブレーキを急に踏みすぎれば、今日は車の話で、安協の話がありましたから、ブレーキを急に踏めばシートベルトをちゃんとしていないと飛び出してしまうわけですが、シートベルトをしていても急ブレーキは怪我のもとでございます。今日いただいた意見、緩やかに、いかにして激突してバンといかないように、着地というか、低空飛行でももっていくかということをお県としては工夫しなければならぬと思っております。

ただ、その場合でも決して、7千億のやりくりがありますから、諦めてはいけないということをお県民の皆様方にも、委員の皆様方にも申し上げたいですし、色々お話いただいた通り、新産業の分野、私はそれでも新産業の分野にはチャレンジしなければならぬと思っております。特区の部分、環境産業であり、エネルギー産業でありと。しかし何よりも今日、漁業、農業の日本を代表するお二人にお出いただきました。得意分野、第一次産業という得意分野をやはり維持していく、伸ばしていくこと。食糧を持っていること、水を持っていること、良い環境資源を持っているということは、必ず次世代においても勝負になるものであると思っております。その方々にも、この冷害、台風等にあっても、失望しないような政策というものを苦しい中からも打ち出していこうと思っております。

色んなご意見をいただきました。今日いただいた意見、非常に重要なものばかりだと思っております。我々の財政改革プラン、素案を出していく中において活用させていただき、その素案をまた色々揉むことになると思っていますが、県経済を失速させることなく、尚且つ雇用対策をその中で図りながら、しかし財政再建も行うと。そんなに三つのことをまとめてやれるのか？ということですが、やるための努力をしていかなければならないという思いでございます。だからこそ、率直なご意見をいただきましたことは喜びでございます。

恐縮でございます、私自身はどうしても次の所に行かせていただきますが、もし皆様方、お時間が宜しいようであれば、スタッフは残っております、少しまた、色々、この部分、あ

の部分とお話をいただければ有り難いと思う次第でございます。

いただきましたご意見を参考にさせていただきながら、そしてまた次の会もでございます。活発なご意見をいただきながら、青森県、我々にとっての大切な青森県でございます。ここに一緒に生きてきましたし、また生きていくわけでございますから、このふるさと青森の方々が次世代においても、ここで生きていけるという財政再建と雇用、経済対策、共に進めていきたいと思っております。

今日はありがとうございました。

それではお先に失礼します。

井畑委員

どうもありがとうございました。

今日は知事さんの時間もあって、一応懇談会はこれで終了させていただきたいと思っております。まだ、お時間を許すのでしたら、どうぞ少しご懇談いただけたらと思っております。

新戸部副会長

我々、資料としてよく分からないのは、安全対策費がどの位あるのか。商工費の中に、例えば、商工会の方にどれだけの助成金が出ているのか。これはよく分からないんですよ。それから紐付きでくるといえるものは何なのか。要するに特定されたものですね。それから交付金の中でも紐付きでないのが指定で、それに対して県が出していると。あるいは保健所はどうなのか。こういう問題が我々に資料がないものですから、それを拾っていけないのです。ただ今までいただいたものとか、私が取れる部分で見ていると、今私が申し上げたのもかなりの金額が削減になると思っております。

それから平成 17 年以降に今の合併特例債が出たあたりを狙いながら、県の方でうまくと誘導すると、これは物凄い金額の節約になりますから。

井畑委員

支出の中身を色々変えていくことによって、同じ相対の支出金額が同じでも、かなり効果が違うだろうと思っております。

新戸部副会長

徹底的に受益者負担を見直してみると。これも私は大事だろうと思っております。

植村委員

座長、先ほど、数字的に余り具体的に言えませんですから、ただ、やらなければならない今の県財政ということは分かっておりますが、やはり、一次産業というのは、金の金額でズバリ出てこないけども、その持っている底力というのは、青森県をかなり支えているわけです。今、雇用問題の話などでも、とにかく一般の給与所得の大体 60 % のレベルでも、その産業を支えているのです。

例えば漁業であれば、漁村からホタテは今年大体 30 %以上落ちますが、それでも、また来年もそうであっても、そこに定住して、いわゆる雇用環境を保持しながら、元気を出してやっている、大きな力になっているわけです。日本も前に青森県総合計画の審議会でお話したことがあります、一時的によそからの企業誘致、これは大した良い効果を表わすものだと。これは誰も否定しないけども、いずれその方々は青森県から逃避するであろう、ということも 10 年くらい前ですかね、大学の先生方が皆賛成して、そうだと。やはり地場産業というもの、建設業も観光も皆入れて、地場産業を強化するという体制というものをしっかりやる必要があると言われたのですが、今、残っているのは地場産業だけですね、全て。ですから、それに幾ばくかの力を付与していくと、そこが安定していくわけです。青森県に残された環境、今、全国でも有数の観光地、観光資源として、今段々段々に付与しているわけだ。

だから、青森県は数字的に最下位だとか、何とかと言うけれども、住み心地は良いはずだし、いわゆる食べ物でも、色んなものでかなり有利な所にある。それを数字的に評価しているけども、そういう要素も持っているんだと。だから、その根源になる青森県の良さを、いわゆる気力というものを喪失させないように、それから住んでいる定住者に、一定の市民権の色んな恩恵をキープしていくと。

こういうようなことは絶対にカットしないようにしてやっていけば、それはレベル的に海のものも十分揚がって、揚がらないは、それは私は数字が言う話で、県民から見れば、それは大したことではない。揚がり売れば良いけども、それは正常な、ノーマルな形で揚がるのであれば良いけども。そのために、何かテクニックをやって既存のというか、今まで定住している青森県民に不快な思いと気力喪失に関わるような予算の執行はしないようにしていただきたい。県財政は困窮していることは分かっておりますので、些かの問題は、やはり気力を喪失させないように、上手く一つカマドをやりくりして下さい。

それは家庭においても、カガアの切りまわしが少しくらい家庭が財政的に困窮していても、あそこの家はなかなか円満だなと。うまくいっているなど。ここで軒並み、あれも駄目だ、日本の国も駄目だ、青森県も駄目だ、あっちも駄目だと。駄目だというイメージが先行しているんだな。

井畑委員

確かに、家計であれば収入と支出をバランス良く、これはそれで非常に単純なのですが、やはりこういう社会というのはそうではなくて、大きい楯の中での支出が、次の生産を生む、そういうものが大事で、単純にこの収入、支出じゃないんですね。この支出が次の新しい生産を生む。その繰り返しで、循環で社会というのは伸びていくと。そういうことで、単なる国とか県の財政というのはバランス取れば良いというものではない。次の再生産が出来るような支出をしていかなければ、やはりそれは政策と言えないわけですので、この点は県ご当局はよく分かっていると思うのですが。

新戸部副会長

経済成長の問題では、0.8 %が2度上方修正して、3.9 %くらいだろうと。その恩恵に浴する青森県は、1年半くらい遅れてくるであろうと。丁度、今は病み上がりで、点滴のチュー

ブをやっているんですよ。それをパッと一度外したら、死んでいただきますと言われていたようなものです。ですから、これはやめた方が良いでしょう。

もう一つは、今のこの状況が国の全体の景気が良くなるという矢先に、暗いイメージをワーストと青森県に吹かせるのは、今言うように駄目ですよ。為政者というのは、暗いものを明るく見せなければ駄目なんですよ。暗いぞ、暗いぞとやると、皆萎縮してしまうわけです。これは止めていただきたい。

それから私は市町村合併は県から始まって、ずっと関係してきました。だから申し上げますが、例えば、弘前は14市町村が合併するということになると、今どのくらい行政の側の、町役場とか、そんな所にどのくらいの間人達が無駄にいるかという問題なのです。弘前は一人で、正職員ですよ、市民を123人面倒みています。しかし西目屋に行くと、一人で40人より面倒みていないのです。123人と40人ですから、3倍使っているわけです、人件費を。それを弘前のなみに直すと、1年間で人件費がどれくらい助かるか。1年ですよ。51億9千万助かるんですよ。10年間でこれは500億以上でしょう。今、私が申し上げたいのは、市町村合併は単なる合併ではなく、新しい雇用の創出も出来るんだと。もっと質の高いものでもやれると。だからこの市町村合併をやるのを餌にして、県の財政を建て直しをして下さいと。これは可能です。しかも1兆円動くのですから。172億円でしよう。目じゃないじゃないですか。だから、ここを見ながらやれば良いですよ、と私は思っております。

井畑委員

活発なご意見、ありがとうございました。

事務局の方から。

司会

委員の皆様、ありがとうございました。

次回10月9日はラ・プラス青い森で10時半から開催致しますので、委員の皆様方にはご出席方、宜しく願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして第2回財政改革と雇用・経済対策懇話会を終了致します。

ありがとうございました。